

第147回HSE (Health care Sales Engineer) セミナー開催のご案内

10年以上続く、薬局経営に特化した情報を発信

HSEセミナーは2010年1月に開始し、これまで100回以上、200名を超える講師をお呼びしてきました。調剤報酬だけではなく、規制緩和、他業種の参入と薬局を取巻く環境は大きく変化しています。変化をいち早く察知し、対応することが求められます。薬局経営には「医療・介護・小売業」という視点が必要になります。HSEセミナーでは業界に精通した講師はもちろん、小売業の側面から薬局に必要な知識を他業種からも講師をお呼びしています。

全国から集まる仲間たちとこれからの薬局経営を一緒に考えてみませんか。群雄割拠な時代を迎えた薬局業界。情報こそが平等に与えられた経営資源です。

第147回(2024年4月開催)のコンセプト

新調剤報酬が発表され、その内容に戸惑いを感じる経営者も多いかと思います。そんな中、薬局・ドラッグストアで起きた大規模M&Aに何か業界の大きな転換を感じずにはいられません。今回はそんな環境の変化からこれからの薬局業界、そして薬局経営をどう考えていくのか薬局コンサルタントとして最前線を走ってきた当社会長より、皆さまに問題提起をさせていただきます。

2講義目には先の見えない医薬品供給問題を取り上げます。特定薬剤管理指導料3の新設は、この先2年も問題が解決しないという厚労省の意向から新設された報酬なのではと深読みします。10月から始まる選定療養費制度を前に製薬企業のこれからのについて考えてみたいと思います。

3講義目には医科の在宅を取り上げます。コロナ禍の不適切な訪問診療、下がる診療報酬と課題が多く見えてきました。今後も在宅ニーズが高まるとしながらも首都圏では既に市場は飽和しているとも聞きます。外来患者が減る中、在宅医療への取組はどう変わっていくのかを考えます。

講師①

「調剤報酬改定・時代の変化を感じ、薬局経営を考える」
駒形 和哉 氏 (株式会社Kaeマネジメント 取締役会長SAN)

講師②

「医薬品安定供給時代に向けて問われる製薬企業の変化」(仮)
望月 英梨 氏 (株式会社ミクス Monthlyミクス デスク)

講師③

「診療報酬改定から見る在宅医療の今後」(仮)
中村 哲生 氏 (医療法人社団永生会 在宅医療統括部長・理事長補佐)

※1講義目と2講義目の順番が入り替わることがあります。講演内容裏面をご確認くださいませ⇒

詳細

開催日：2024年4月19日(金) 13:00～17:00
20日(土) 10:00～12:00 ※2日間のセミナーです

場所：ビジョンセンター田町「406」(東京都港区芝5-31-19 ラウンドクロス田町5F)
JR田町駅または地下鉄「三田駅」ちかく

参加費：50,000円(消費税別)/名 (同一法人の場合、お二人目から25,000円)

※お申し込み後のキャンセル、返金にはご対応できませんのでご確認の上お申し込みくださいませ

お問合せ

株式会社Kaeマネジメント

東京都台東区浅草橋3-1-1TJビル3F

TEL：03-5829-6659 mail：seminar[@]kae-management.com

■ 駒形 和哉 氏 (株式会社Kaeマネジメント 取締役会長SAN)

地域支援体制加算の減額に愕然とした経営者が多くいます。国の目指す「患者のための薬局」の姿は何だったのか、改めて問う時代になりました。一つのターニングポイントである2025年が終わった後の薬局業界像を皆さんはイメージできていますでしょうか。知らず知らず業界の寡占化は進んでいます。その中心はドラッグストアであることはいう間でもありません。追いつけてきた「本物の薬局・薬剤師」に対してこの10年間でどのようなアプローチが出来たのでしょうか。事業継続には先を見据えた戦略が必要です。立地に頼らない経営をするための方法論を考えたいと思います。

■ 望月 英梨 氏 (株式会社ミクス Monthlyミクス デスク)

GMP違反、コロナ禍、物価上昇と医薬品供給環境が大きく変化しています。何よりもモノがないという状況に薬局を始め医薬品卸など関わる人たちの疲弊した声が聞こえてきます。報酬改定では「RMP」「供給問題」に対し報酬が新設されました。この新設の背景は何なのでしょう。下がり続ける薬価に対し、バイイングパワーや共同購入といった商取引にメスが入ろうとしています。創薬を日本の成長産業として考えている行政ですが、陰りが見えてきた製薬業界。5年後、10年後は一体どういう世界になっているのでしょうか。業界の課題、闇について考えます。

■ 中村 哲生 氏 (医療法人社団永生会 在宅医療統括部長・理事長補佐)

地域包括ケアを進めていく上で最重要な訪問診療ですが、その報酬は改定毎に適正化される結果となっています。コロナ禍では公費を利用した不適切な訪問診療サービスの提供が問題にも挙げられました。マクロで見ると、まだまだ供給が足りない在宅医療ですが、視点を落とすと首都圏を中心に既に飽和状況にある地域も出てきました。また訪問診療に特化し巨大化した「メガ診療所」も登場しています。これからの在宅に求められるのは「差別化」です。診療報酬改定や昨今の状況を踏まえ、在宅医療はどういう変化を遂げていくのかを聞いてみたいと思います。薬局の最後の市場である、在宅患者の確保のためには、医科の動きを知らなくてはなりません。

HPからのお申込み

お申込みはHPから、またはFAXでお受けしております。WEBからのお申込みは右記QRコードを読み込んで頂くか、当社HPからお願いをいたします。



FAXでのお申込みは、以下の必要事項を記載しFAX送付して頂きますようお願いいたします。

FAXでのお申込み 03-5829-6679

氏名	
貴社名	
ご住所	〒
電話番号	
E-mail	
懇親会	参加 ・ 不参加

〔 終了後近隣のお店で開催
会費5000円程度 〕

※お申し込み後ご請求書を送付いたします。